

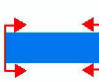


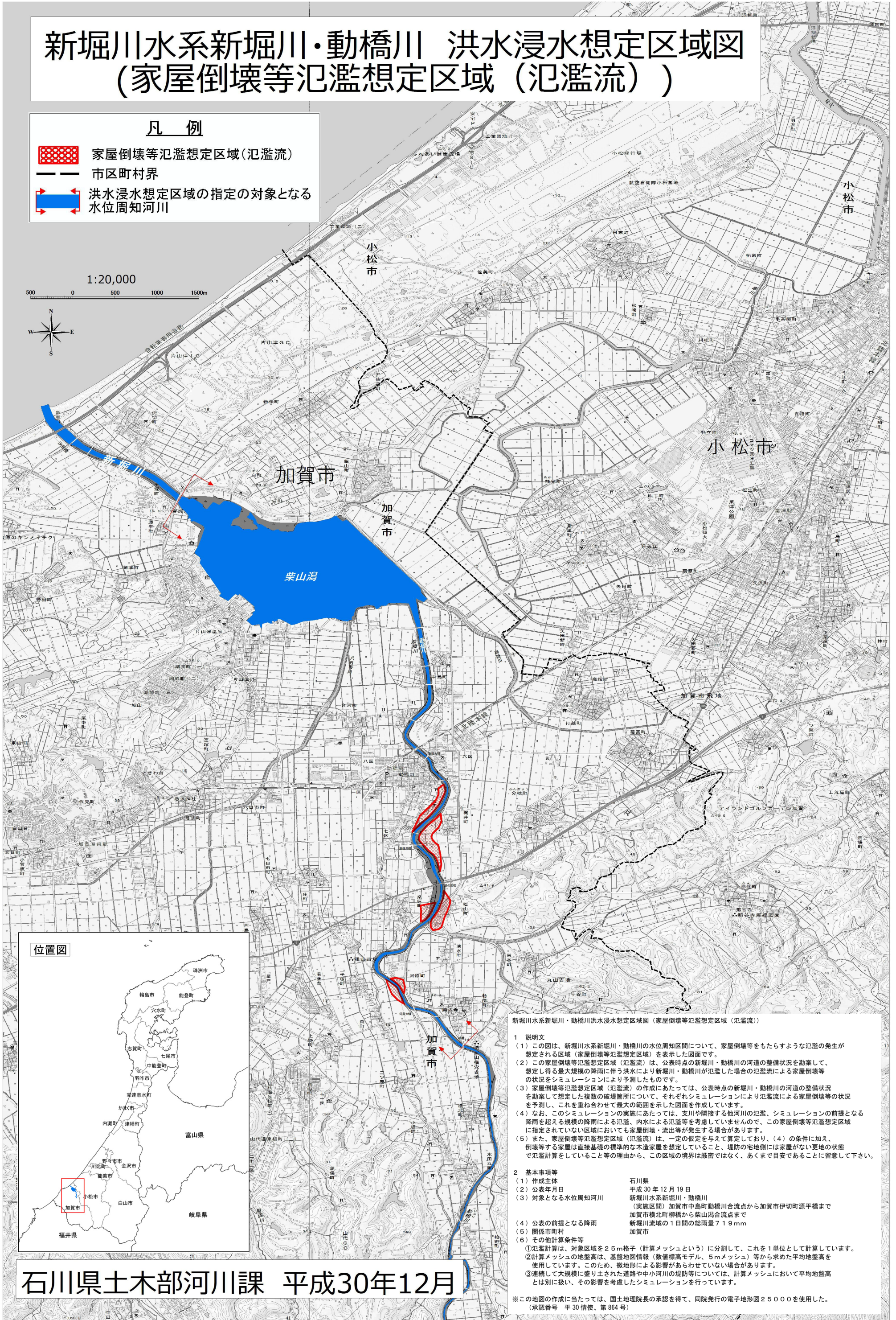
# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))

## 凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
-  市区町村界
-  洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1:20,000

500 0 500 1000 1500m



## 位置図



## 新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))

- 1 説明文
    - (1) この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域) を表示した図面です。
    - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) は、公表時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川が氾濫した場合の氾濫流による家屋倒壊等の状況をシミュレーションにより予測したものです。
    - (3) 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) の作成にあたっては、公表時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して想定した複数の破壊箇所について、それぞれシミュレーションにより氾濫流による家屋倒壊等の状況を予測し、これを重ね合わせて最大の範囲を示した図面を作成しています。
    - (4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する他河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
    - (5) また、家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) は、一定の仮定を与えて算定しており、(4) の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
  - 2 基本事項等
 

(1) 作成主体	石川県
(2) 公表年月日	平成30年12月19日
(3) 対象となる水位周知河川	新堀川水系新堀川・動橋川 (実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町源平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山混合合流点まで 新堀川流域の1日間の総雨量71.9mm 加賀市
  - (4) 公表の前提となる降雨
  - (5) 関係市区町村
  - (6) その他計算条件等
    - ① 氾濫計算は、対象区域を2.5m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。
    - ② 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報 (数値標高モデル、5mメッシュ) 等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。
    - ③ 連続して大規模に盛り土された道路や中小河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。
- ※この地図の作成にあたっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。  
(承認番号 平30情使、第864号)

石川県土木部河川課 平成30年12月